

令和7年度不祥事防止委員会 年間活動計画

神石高原町立三和中学校

1 目的

不祥事防止委員会は、教職員の状況把握と効果的な不祥事防止対策（研修案）などを企画、実施することを通して、教職員の規範意識の高揚を図り、教職員による不祥事を未然に防止し、もって生徒、保護者、地域住民からの信頼を確保することを目的とする。

2 協議内容・活動内容

不祥事防止委員会は、次の事項について協議し、活動する。

- (1) 不祥事防止に係るチェック体制の整備と強化を図る。
- (2) 不祥事防止に係る研修を企画、実施する。
- (3) 他県や他校の取り組みなどを調査・研究する。
- (4) いじめ・体罰・セクハラ相談窓口との連携を図る。
- (5) 必要に応じてPTA等の外部と連携を図る。

3 構成員

不祥事防止委員会の委員は校長が指名し、次の6名の委員で構成する。

校長・教頭・事務長・各学年代表者

4 年間活動計画

月	活動内容	方法	資料	担当者
4月				
1日	○転入者・新任者研修 「サービスと不祥事防止について」	説明・質疑	教職員による不祥事の根絶	教頭
1日	○諸会計の取り扱い	説明・質疑	学校諸費取扱要項・規定の施行について	事務長
15日	○第1回不祥事防止委員会 「年間活動計画」について	協議		事務長
18日	○いじめ・体罰・セクハラ 相談窓口啓発（PTA総会）	説明	PTA総会資料	教頭
28日	○第2回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
30日	○「三和中学校サービス規律等 自己点検票」記入①	自己診断	自己点検用紙	事務長

5月	9日	○学校運営協議会へ取組方針説明	説明	協議会資料	教頭
	14日	○校内研修① 「体罰について」			2学年
	17日以降随時	○スクールカウンセラー面談	面談		スクールカウンセラー
	24日	○教職員個人面談①	面談		校長 教頭
	26日	○第3回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
30日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入②	自己診断	自己点検用紙	事務長	
6月	23日	○校内研修② 「セクハラについて」			3学年
	30日	○第4回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
	30日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入③			事務長
7月	12日	○「心の悩み相談」アンケート実施①	アンケート調査	アンケート用紙	担任
	18日	○校内研修③ 「日常の服務について」			教頭
	28日	○第4回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
	30日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入④	自己診断	自己点検用紙	事務長

8月	25日	○校内研修④⑤ 「飲酒運転について」 「個人情報の漏洩について」	協議	アンケート	1学年 3学年
	25日	○第5回不祥事防止委員会 「状況把握と対応について検討」	協議		事務長
	28日	○「三和中学校服務規律等 自己点検票」記入⑤	自己診断	自己点検用紙	事務長
9月	29日	○「三和中学校服務規律等 自己点検票」記入⑥	自己診断	自己点検用紙	事務長
	29日	○第6回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
10月	3日	○学校運営協議会への報告	説明	協議会資料	教頭
	9日	○校内研修⑥ 「交通事故について」	協議		2学年
	30日	○「三和中学校服務規律等 自己点検票」記入⑦	自己診断	自己点検用紙	事務長
	30日	○第7回不祥事防止委員会 「状況把握と対応について 検討」	協議		事務長
11月	7日	○校内研修⑦ 「火気取扱と安全点検について」	説明	実施要項	防火 管理者
	7日	○教職員個人面談②	面談		校長 教頭
	27日	○「三和中学校服務規律等 自己点検票」記入⑧	自己診断	自己診断用紙	事務長

	27日	○第8回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
12月	5日	○「心の悩み相談」アンケート実施②	アンケート調査	アンケート用紙	学級担任
	19日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入入⑨	自己診断	自己点検用紙	事務長
	19日	○校内研修⑧ 「セクハラについて」	協議		1学年
	19日	○第9回不祥事防止委員会 「状況把握と対応について検討」	協議		事務長
1月	23日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入入⑩	自己診断	自己点検用紙用紙	事務長
	23日	○第10回不祥事防止委員会 「状況把握・研修内容検討」	協議		事務長
	23日	○学校諸費会計等の年度末処理について	説明・質疑		事務長
2月	5日	○「心の悩み相談」アンケート実施③	アンケート調査	アンケート用紙	担任
	17日	○学校運営協議会への報告	説明		教頭
	20日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入入⑪	自己診断	自己診断用紙	事務長
	20日	○第11回不祥事防止委員会 「状況把握と対応について検討及び次年度計画」	協議	協議会資料	事務長

3月	13日	○第12回不祥事防止委員会 「年間の反省と次年度の課題」	協議	活動計画	事務長
	13日	各学年会計の監査	監査		学級委員
	19日	○「三和中学校服務規律等自己点検票」記入入⑫	自己診断	自己診断用紙	事務長
	28日	PTA 会計の監査	監査	諸会計簿	監査委員

- ※1 懲戒処分(記者発表資料)の事案による服務研修は(注意喚起)は、随時実施し、報告をする。
- ※2 機に応じて、新聞記事等を活用し、全員に配布し職朝で注意喚起をする。
- ※3 面談については、校長(教頭)が全教職員を対象に計画的に実施する。
- ※4 年間計画及び「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」については、ホームページに記載するとともに、学校だより等で周知を図る。

5 不祥事防止委員会の位置づけ

